

## —十和田市へ転入する移住者を応援します—

市では移住・定住を促進するための支援を行っています。各事業には、下記以外にも申請の要件などがありますので、詳細は移住情報サイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧くださいか、お問い合わせください。

### ■移住・定住住宅取得等支援事業

平成27年4月1日以降に、上十三・十和田湖広域定住自立圏（※）外から本市に転入し、平成30年3月31日までに取得した住宅に入居する人を対象に、住宅取得費用の一部を補助します。

#### ▶補助金額

補助対象住宅	補助対象経費	補助金の額
新築住宅	建築費（購入費）	補助対象経費の10分の1（上限100万円）
中古住宅	購入費（改修費）	補助対象経費の2分の1（上限50万円）
補助対象世帯		上乗せ補助金の額
若年夫婦世帯（夫婦どちらも40歳未満）		10万円
子育て世帯（18歳未満の子と同居）		10万円（子1人につき）
3世代同居世帯（18歳未満の子と夫婦どちらかの親と同居）		10万円

（※）上十三・十和田湖広域定住自立圏とは十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

### 利用者の声 「私たち家族も利用しました」

昨年、首都圏から故郷の十和田市にUターンして、住宅を新築した際に、この事業を活用しました。十和田市は、官庁街の桜並木など美しい自然が溢れていて、暮らしやすいです。念願のマイホームで、これからも家族仲良く健康に過ごしていきたいです。



### ■移住・定住引っ越し支援事業

本市への転入前に移住お試し滞在支援事業、移住お試し住宅、移住お試しツアーを利用し、平成29年4月1日以降に上十三・十和田湖広域定住自立圏外から本市へ転入する人を対象に、引っ越し費用の一部を補助します。

▶補助金額 引っ越しに要する経費（転入前の住宅の清掃、家財道具などの移転、処分などに係る経費）の3分の2（上限20万円）

## —十和田市への転入を考えている人はお試し滞在しませんか—

### ■移住お試し滞在支援事業

上十三・十和田湖広域定住自立圏外の人で、移住先の候補地として本市に滞在する人を対象に、宿泊費・交通費の一部を補助します。（中学生以上の同行者は1人まで同額を補助）

▶補助金額 居住地により1人当たり2,000円～25,000円（例：宮城県在住者5,000円、東京都在住者10,000円）

### ■移住お試し住宅事業

上十三・十和田湖広域定住自立圏外の人で、移住先の候補地として本市に滞在する場合は、焼山地区にある移住お試し住宅を無料で利用できます（2泊3日以上9泊10日以内。5月～10月中開設）。

## —今年も支援します！同窓会を開催して旧友と交流しませんか—

### ■同窓会支援事業

市内で開催される市内の小学校、中学校、高等学校及び大学の同窓会経費の一部を補助します。

▶出席者数が20人以上で、うち上十三・十和田湖広域定住自立圏外に住所を有する人が5人以上であること（※平成29年度中に20歳から39歳を迎える人のみにより行う同窓会については、出席者数が10人以上で、うち上十三・十和田湖広域定住自立圏外に住所を有する人が3人以上であること）。

▶補助金額 市内の飲食店などに支払う同窓会開催経費または出席者×2,000円のいずれか低い額（上限5万円）